

通所リハビリテーション料金表

医療法人社団 白寿会
介護老人保健施設 青葉の丘

1. 介護報酬に係る費用（利用者負担 1 割分・（ ）内金額は利用者負担 2 割分・【 】内金額は利用者負担 3 割分） 令和3年4月1日現在

項 目	金 額	内 容	内容のご説明
①基本額	要介護 1	773円(1,545円)【2,318円】	1日あたりの料金 (6時間以上7時間未満)
	要介護 2	919円(1,837円)【2,755円】	
	要介護 3	1,060円(2,120円)【3,180円】	
	要介護 4	1,229円(2,457円)【3,685円】	
	要介護 5	1,394円(2,788円)【4,182円】	
②加算負担分	入浴介助加算	1回 44円(87円)【131円】	1回の料金
	リハマネジメント加算A11	1月 610円(1,219円)【1,828円】	開始月から6月以内 リハビリテーション計画の作成に関与した理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が説明する場合
	リハマネジメント加算A12	1月 262円(523円)【784円】	開始月から6月超 リハビリテーション計画の作成に関与した理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が説明する場合
	リハマネジメント加算A21	1月 646円(1,291円)【1,936円】	開始月から6月以内 リハビリテーション加算A1の要件に加え、リハビリテーション計画書の厚生労働省への提出と、必要な情報を活用している場合
	リハマネジメント加算A22	1月 297円(594円)【891円】	開始月から6月超 リハビリテーション加算A1の要件に加え、リハビリテーション計画書の厚生労働省への提出と、必要な情報を活用している場合
	短期集中個別リハビリテーション加算	1回 120円(240円)【359円】	個別リハビリテーションを集中的に行った場合（退院日から3月以内の期間に行われた場合）
	認知症短期集中リハビリテーション加算Ⅰ	1回 262円(523円)【784円】	認知症の方に個別リハビリテーションを集中的に行った場合（退院日から3月以内の期間に行われた場合）
	認知症短期集中リハビリテーション加算Ⅱ	1月 2,089円(4,178円)【6,267円】	認知症の方に集中的にリハビリテーションを行った場合（退院日から3月以内の期間に行われた場合）
	生活行為向上リハビリテーション加算	1月 1,360円(2,720円)【4,080円】	生活行為の内容の充実を図る為、リハビリテーションを計画的に行い、利用者の有する能力の向上を支援した場合（利用開始日から6月以内の期間に行われた場合）
	栄養アセスメント加算	1月 55円(109円)【164円】	管理栄養士を1名以上配置し、多職種の方が共同して栄養アセスメントを実施し、結果を説明し相談等に対応した場合
	栄養改善加算	1回 218円(436円)【653円】	低栄養の改善を目的として栄養計画を作成、実施し、必要に応じ居宅を訪問し、定期的に評価した場合(3月以内、月2回限度)
	口腔機能向上加算(Ⅰ)	1回 164円(327円)【490円】	口腔機能の向上、改善のための計画を作成、実施し、定期的に評価した場合Ⅱは、Ⅰの要件に加え、口腔機能改善管理指導計画等の情報を厚生労働省に提出し、必要な情報を活用している場合
	口腔機能向上加算(Ⅱ)	1回 174円(348円)【522円】	
	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	1回 22円(44円)【66円】	利用開始日及び利用中6月ごとに利用者の口腔の健康状態、栄養状態について確認し、介護支援専門員に文書で共有した場合(6月に1回限度)
	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	1回 6円(11円)【17円】	
	中重度者ケア体制加算	1回 22円(44円)【66円】	看護職員又は介護職員を指定基準よりも常勤換算方法で1以上加配している場合
	重度療養管理加算	1回 109円(218円)【327円】	要介護3から5の方に限り、別に厚生労働省の定める手厚い医療が必要な状態とされている方に算定
	移行支援加算	1回 13円(26円)【39円】	ADLが向上し社会参加を維持できる他のサービス等に移行できるなど、質の高い通所リハビリテーションを提供した場合
	科学的介護推進体制加算	1月 44円(87円)【131円】	ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の症状その他心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出している場合
	リハビリテーション提供体制加算	1回 13円(26円)【39円】	3時間以上4時間未満
		1回 18円(35円)【53円】	4時間以上5時間未満
		1回 22円(44円)【66円】	5時間以上6時間未満
		1回 27円(53円)【79円】	6時間以上7時間未満
		1回 31円(61円)【92円】	7時間以上
	サービス提供体制強化加算Ⅰ1	1回 24円(48円)【72円】	介護職員の総数のうち介護福祉士が70%以上
	サービス提供体制強化加算Ⅰ2	1回 20円(39円)【59円】	介護職員の総数のうち介護福祉士が50%以上
	送迎を行わない場合	片道 ▲52円(▲103円)【▲154円】	事業所が送迎を実施していない場合
	感染症等対応加算	1月 所定単位数の3% 加算	感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合
	令和3年9月30日までの上乗せ分	1月 所定単位数の1/1000 加算	新型コロナウイルス感染症へ対応するための特例的な加算(2021年4月から9月末まで)
	処遇改善加算(Ⅰ)	1月 所定単位数の47/1000 加算	介護職員の処遇改善のための加算。1ヶ月の合計利用単位数により金額は異なる
処遇改善加算(Ⅱ)	1月 所定単位数の34/1000 加算	介護職員の処遇改善のための加算。1ヶ月の合計利用単位数により金額は異なる	
特定処遇改善加算(Ⅰ)	1月 所定単位数の20/1000 加算	介護人材の確保・定着を主目的とする新たな介護職員の処遇改善のための加算。1ヶ月の合計利用単位数により金額は異なる	
特定処遇改善加算(Ⅱ)	1月 所定単位数の17/1000 加算	介護人材の確保・定着を主目的とする新たな介護職員の処遇改善のための加算。1ヶ月の合計利用単位数により金額は異なる	
合計ご負担額	(①基本額+②加算額) × ご利用日数		

1-2. 介護報酬に係る費用「①基本額(短時間の場合)」(利用者負担 1 割分・()内金額は利用者負担 2 割分・【 】内金額は利用者負担 3 割分)

①基本額 (短時間の場合)	1日あたりの料金(要介護度別)					内容のご説明
	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	
	399円(797円) 【1,195円】	430円(860円) 【1,290円】	464円(927円) 【1,391円】	495円(990円) 【1,485円】	530円(1,060円) 【1,590円】	1時間以上2時間未満
	414円(827円) 【1,241円】	475円(949円) 【1,423円】	538円(1,075円) 【1,613円】	600円(1,199円) 【1,799円】	662円(1,323円) 【1,985円】	2時間以上3時間未満
	526円(1,051円) 【1,577円】	611円(1,221円) 【1,831円】	695円(1,389円) 【2,083円】	803円(1,606円) 【2,409円】	910円(1,819円) 【2,729円】	3時間以上4時間未満
	598円(1,195円) 【1,792円】	693円(1,386円) 【2,079円】	789円(1,578円) 【2,367円】	912円(1,824円) 【2,736円】	1,034円(2,068円) 【3,101円】	4時間以上5時間未満
	673円(1,345円) 【2,017円】	798円(1,595円) 【2,393円】	921円(1,841円) 【2,762円】	1,067円(2,133円) 【3,199円】	1,210円(2,420円) 【3,630円】	5時間以上6時間未満

1-3. 介護予防介護報酬に係る費用（利用者負担1割分・（ ）内金額は利用者負担2割分・【 】内金額は利用者負担3割分）

項目	金額		内容のご説明
①基本額	要支援1	2,234円(4,468円)【6,701円】	1月あたりの料金
	要支援2	4,351円(8,702円)【13,053円】	
②加算負担分	予防通所リハ 生活行為向上リハビリテーション加算	1月 612円(1,223円)【1,835円】	生活行為の内容の充実を図る為、リハビリテーションを計画的に行い、利用者の有する能力の向上を支援した場合（利用開始日から6月以内の期間に行われた場合）
	12月超減算21	1月 ▲22円(▲44円)【▲66円】	利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に介護予防通所リハビリテーションを行った場合
	12月超減算22	1月 ▲44円(▲87円)【▲131円】	
	運動器機能向上加算	1月 245円(490円)【735円】	運動器の機能向上を目的として個別リハビリを行った場合
	口腔機能向上加算（Ⅰ）	1回 164円(327円)【490円】	口腔機能の向上、改善のための計画を作成、実施し、定期的に評価した場合Ⅱは、Ⅰの要件に加え、口腔機能改善管理指導計画等の情報を厚生労働省に提出し、必要な情報を活用している場合
	口腔機能向上加算（Ⅱ）	1回 174円(348円)【522円】	
	科学的介護推進体制加算	1月 44円(87円)【131円】	ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の症状その他心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出している場合
	予防通所リハサービス提供体制強化加算Ⅰ	1月 96円(192円)【288円】	介護職員の総数のうち介護福祉士が70%以上
	予防通所リハサービス提供体制強化加算Ⅱ	1月 192円(383円)【575円】	
	予防通所リハサービス提供体制強化加算Ⅲ	1月 79円(157円)【235円】	介護職員の総数のうち介護福祉士が50%以上
	予防通所リハサービス提供体制強化加算Ⅳ	1月 157円(314円)【470円】	
	令和3年9月30日までの上乗せ分	1月 所定単位数の1/1000 加算	新型コロナウイルス感染症へ対応するための特例的な加算（2021年4月から9月末まで）
	予防通所リハ処遇改善加算（Ⅰ）	1月 所定単位数の47/1000 加算	介護職員の処遇改善のための加算。1ヶ月の合計利用単位数により金額は異なる
	予防通所リハ処遇改善加算（Ⅱ）	1月 所定単位数の34/1000 加算	介護職員の処遇改善のための加算。1ヶ月の合計利用単位数により金額は異なる
予防通所リハ特定処遇改善加算（Ⅰ）	1月 所定単位数の20/1000 加算	介護人材の確保・定着を主目的とする新たな介護職員の処遇改善のための加算。1ヶ月の合計利用単位数により金額は異なる	
予防通所リハ特定処遇改善加算（Ⅱ）	1月 所定単位数の17/1000 加算	介護人材の確保・定着を主目的とする新たな介護職員の処遇改善のための加算。1ヶ月の合計利用単位数により金額は異なる	
合計ご負担額	(①基本額+②加算額) × ご利用日数		

2. 介護保険給付外サービス「その他の費用」（利用者負担10割分）

項目	金額		内容のご説明
①食費	1日	785円	食材料費等
②日用品費	1日	100円	ご希望の方のみ
③教養娯楽費	1日	100円	ご希望の方のみ
④嗜好品		実費	乳製品等
合計		985円	1日あたりの料金

おむつ代	パンツタイプ	1枚	188円	利用者の希望で提供した場合(持参の場合は無料)
	パッド	1枚	51円	

サービス提供地域	〈横浜市青葉区〉 鉄町・すすき野・大場町・あざみ野南・美しが丘・美しが丘西・新石川・元石川町・荻子田・荻田北・黒須田			
	・みずすが丘・あざみ野・もみの木台・市ヶ尾町の一部			
	※1	〈川崎市麻生区〉 虹ヶ丘		
	〈川崎市宮前区〉 水沢・犬蔵・鷺沼・南平台・土橋5～7丁目・菅生3～6丁目			

※1 提供地域を越える送迎につきましては別途1km単位につき片道100円頂きます。

○キャンセル料

時期	キャンセル料	備考
サービス利用日前々日まで	無料	
サービス利用日の前日まで	利用者負担の50%	
サービス利用日の当日	利用者負担の100%	